

令和8年3月定例会
(2026年)

議案書④

2月24日提出

【その他】

市議案第 35 号

製造請負契約の締結について

次のとおり製造請負契約を締結するものとする。

令和 8 年（2026 年）2 月 24 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

件 名	契 約 金 額	契 約 先
はしご付消防自動車	439,780,000 円	株式会社モリタ関西支店

（提案理由）

上記の製造について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第 2 条の規定により提案するものである。

市議案第36号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和8年（2026年）2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

記

1	件名	服部天神駅前広場整備工事
2	変更前契約金額	397,404,700円
3	変更後契約金額	377,173,500円
4	今回変更による減額	20,231,200円
5	変更の要因	当初撤去する予定であった既設建造物の基礎について、先行して作業している関連工事にて撤去する必要が生じたため、減額変更を行うもの。
6	契約先	橋本建設株式会社

（提案理由）

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第37号

指定金融機関の指定について

令和8年（2026年）8月1日から令和9年（2027年）7月31日まで北おおさか信用金庫を豊中市指定金融機関に指定する。

令和8年（2026年）2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

（提案理由）

地方自治法施行令第168条第2項の規定により指定金融機関を指定するため、提案するものである。

市議案第38号

市道路線の認定、変更及び廃止について

別紙調書のとおり、市道路線の認定、変更及び廃止をするものとする。

令和8年（2026年）2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

（提案理由）

市道路線の認定、変更及び廃止をしたいので、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により提案するものである。

市 道 路 線 認 定 調 書

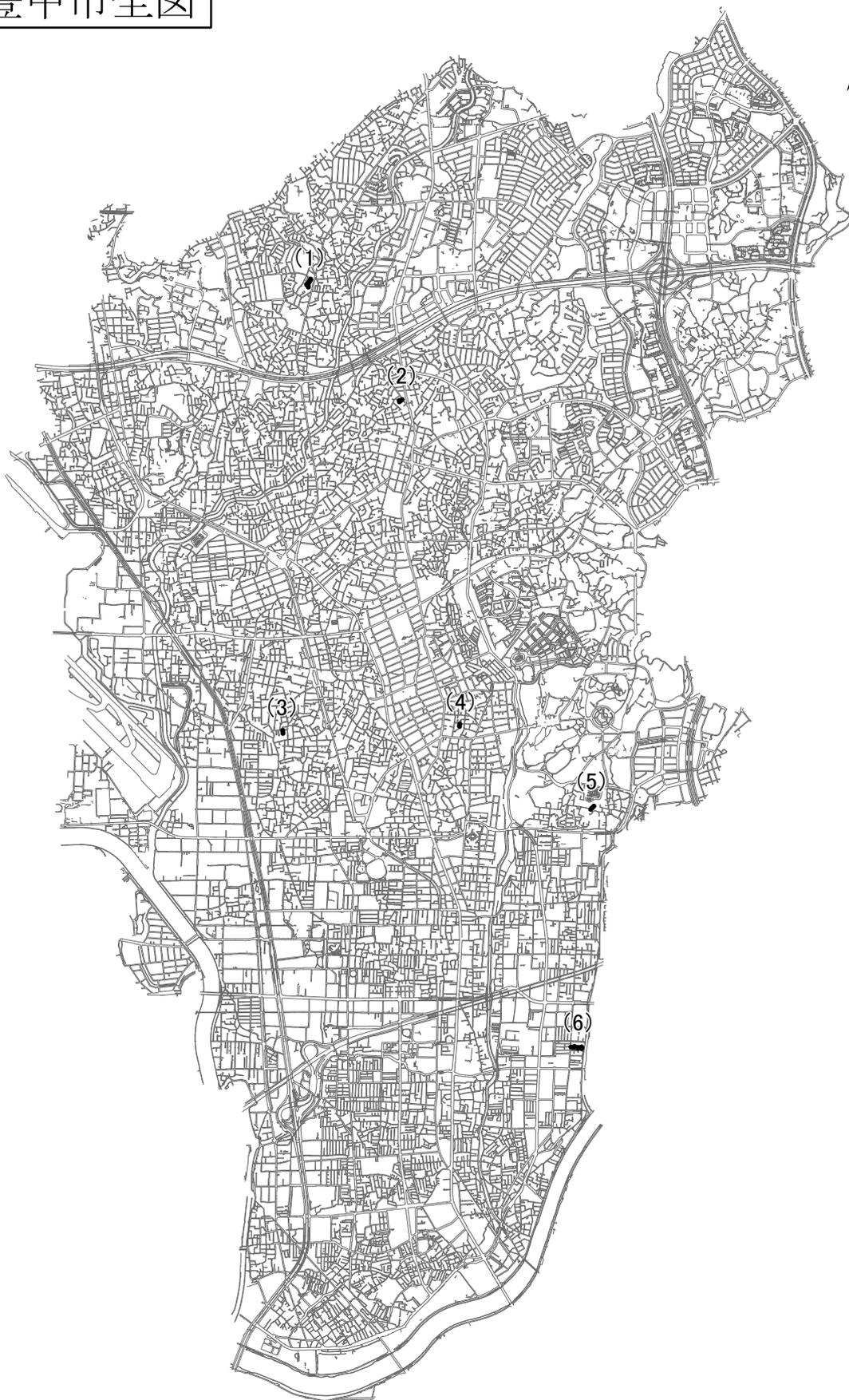
図面 対照 番号	理由 番号	路 線 名	起 点 終 点	重要な経過地
1	1	宮山町第100号線	宮山町1丁目41番2地先から 宮山町1丁目31番6地先まで	
2	2	上野西第95号線	上野西3丁目76番31地先から 上野西3丁目76番29地先まで	
3	3	岡町南第42号線	岡町南2丁目106番17地先から 岡町南2丁目106番15地先まで	
4	4	長興寺北第39号線	長興寺北1丁目259番12地先から 長興寺北1丁目259番14地先まで	
5	5	若竹町第36号線	若竹町2丁目2492番6地先から 若竹町2丁目2492番3地先まで	
6	6	小曾根第74号線	小曾根5丁目51番3地先から 小曾根5丁目51番10地先まで	

市道路線認定理由説明書

1. 認定理由番号第2号、第3号、第6号の路線は、都市計画法の開発行為に基づき
当市に帰属されたものです。
(図面对照番号 2号・3号・6号)

2. 認定理由番号第1号、第4号、第5号の路線は、私有道路敷の寄附を受けたものです。
(図面对照番号 1号・4号・5号)

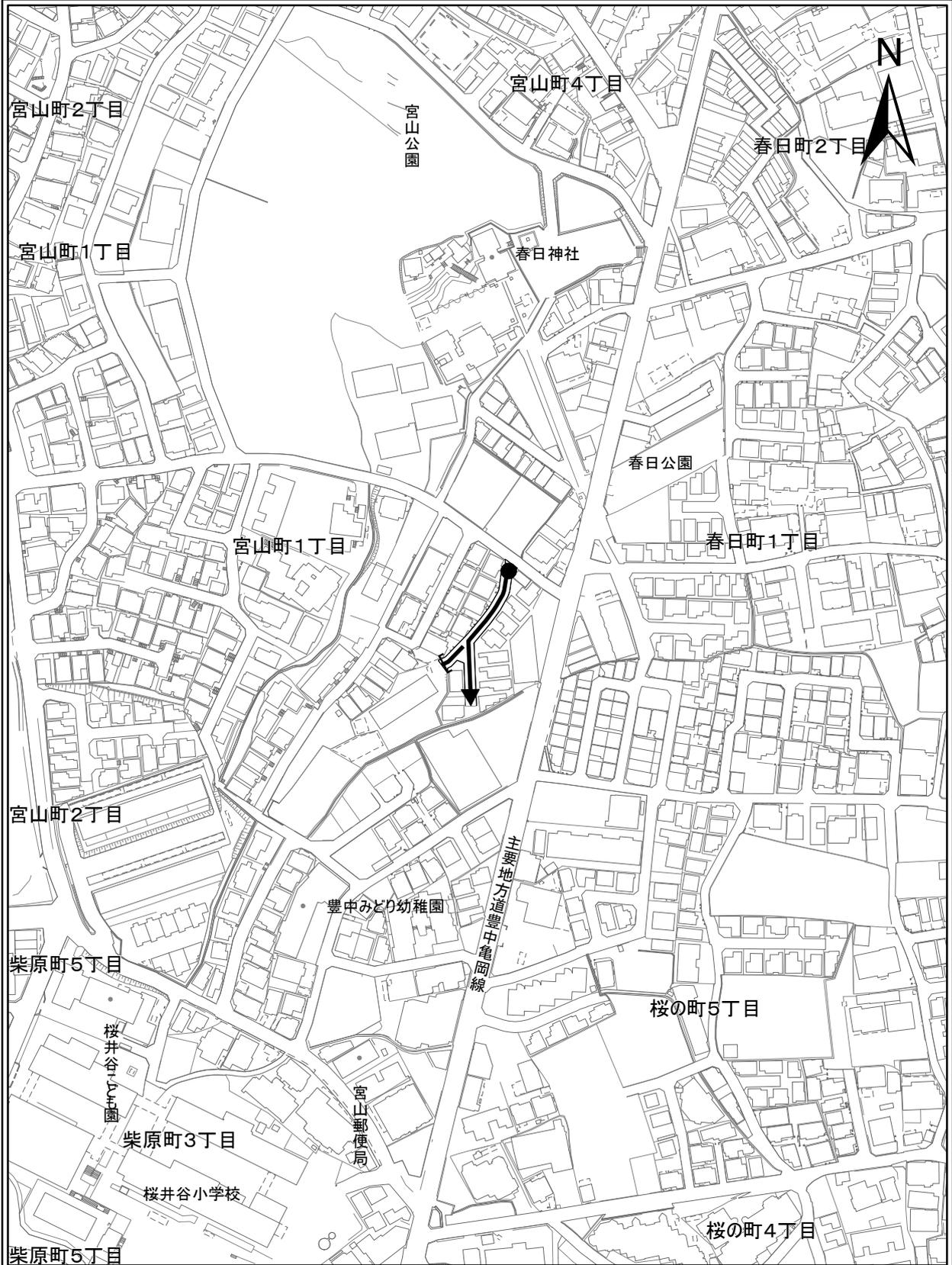
豊中市全図



市道路線認定位置図

(1) 宮山町第100号線

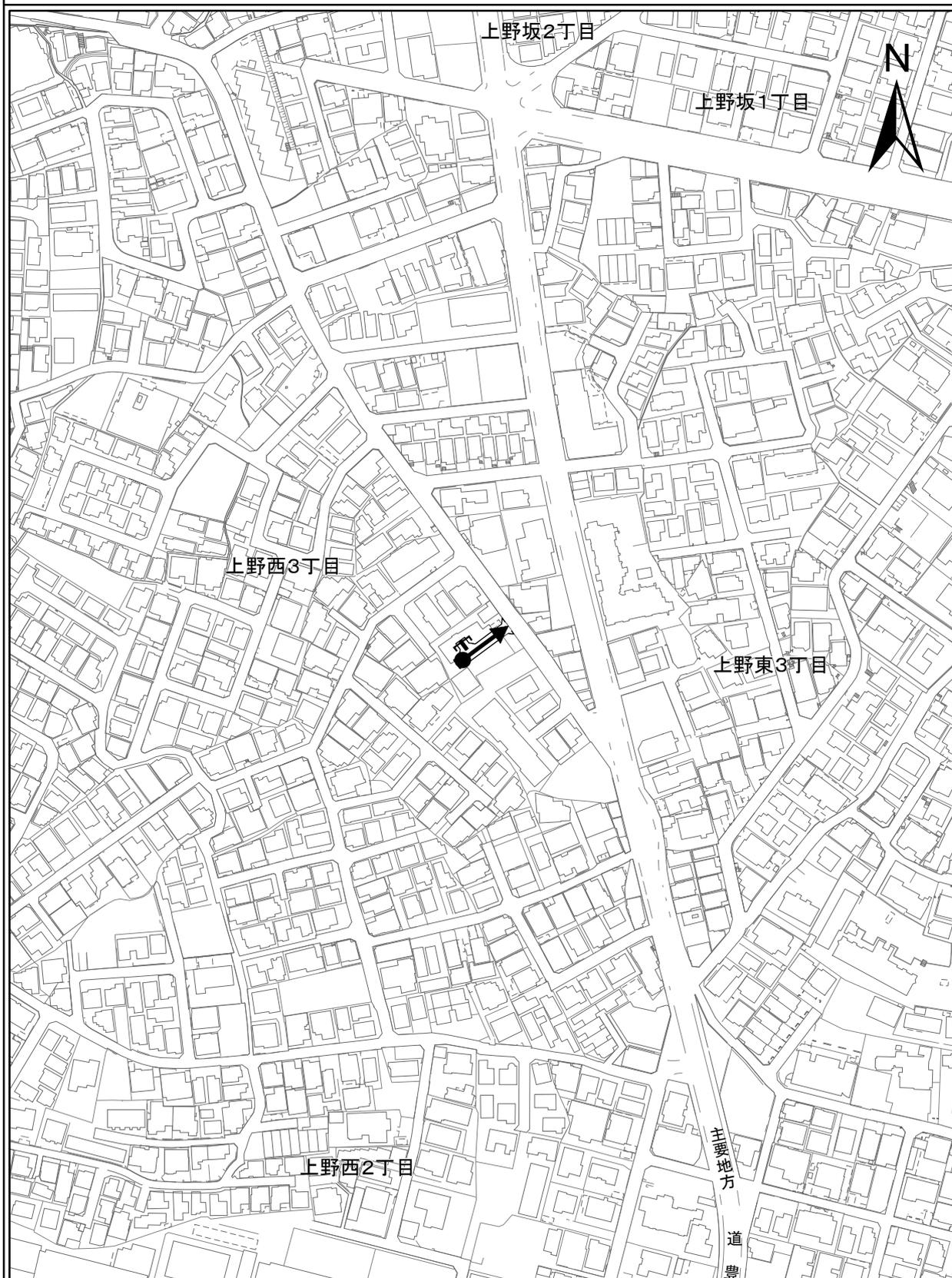
路線認定図



凡 例		起 点	宮山町1丁目41番2地先	延長 m	幅 員 m
	認定路線	終 点	宮山町1丁目31番6地先	79.58	最小 4.35 最大 6.45

(2) 上野西第95号線

路線認定図



凡 例		起 点	上野西3丁目76番31地先	延 長 m	幅 員 m
→	認定路線	終 点	上野西3丁目76番29地先	32.46	最小 4.70 最大 4.70

(3) 岡町南第42号線

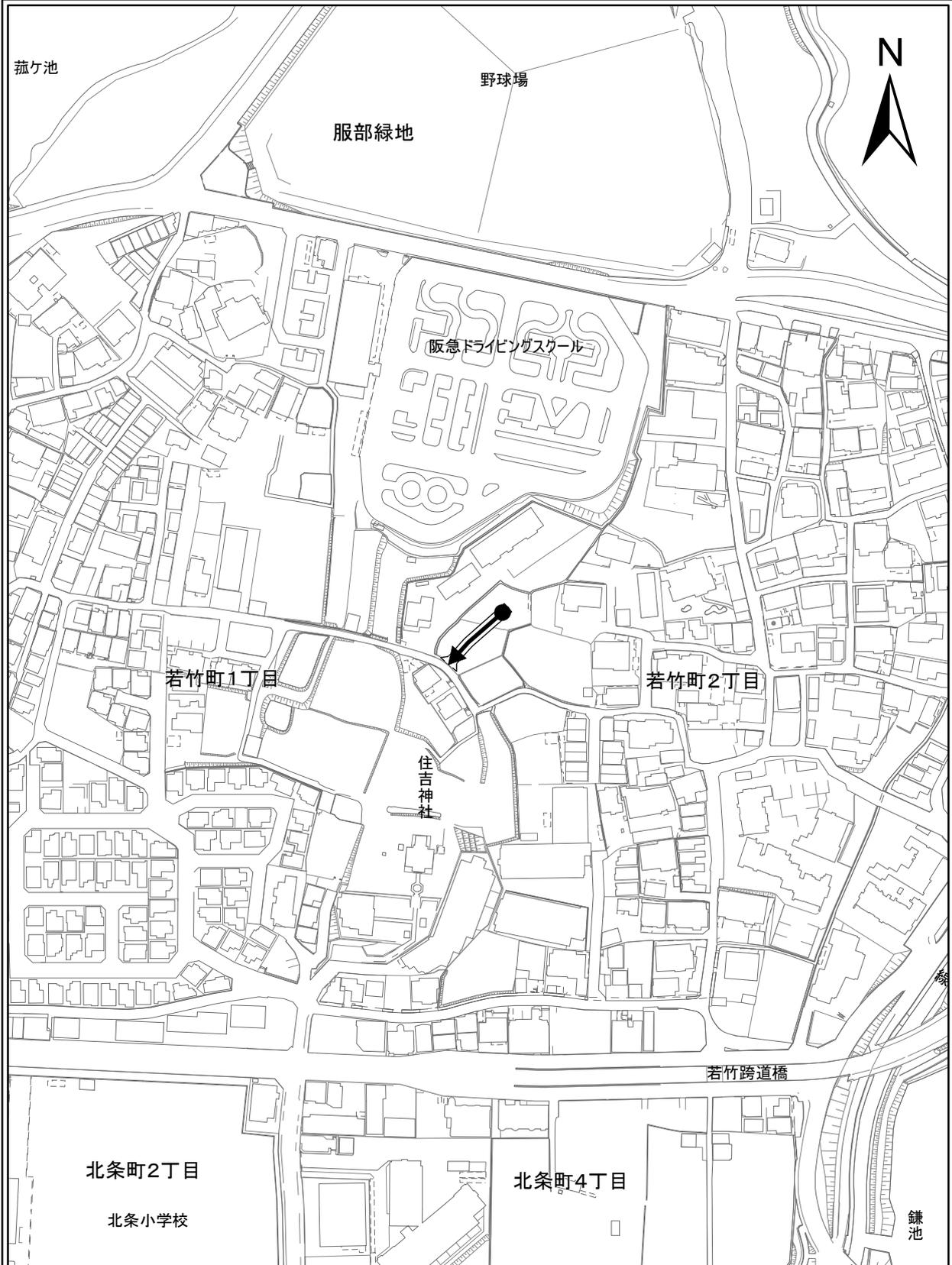
路線認定図



凡 例		起 点	岡町南2丁目106番17地先	延 長 m	幅 員 m
→	認定路線	終 点	岡町南2丁目106番15地先	24.04	最小 4.70 最大 4.70

(5) 若竹町第36号線

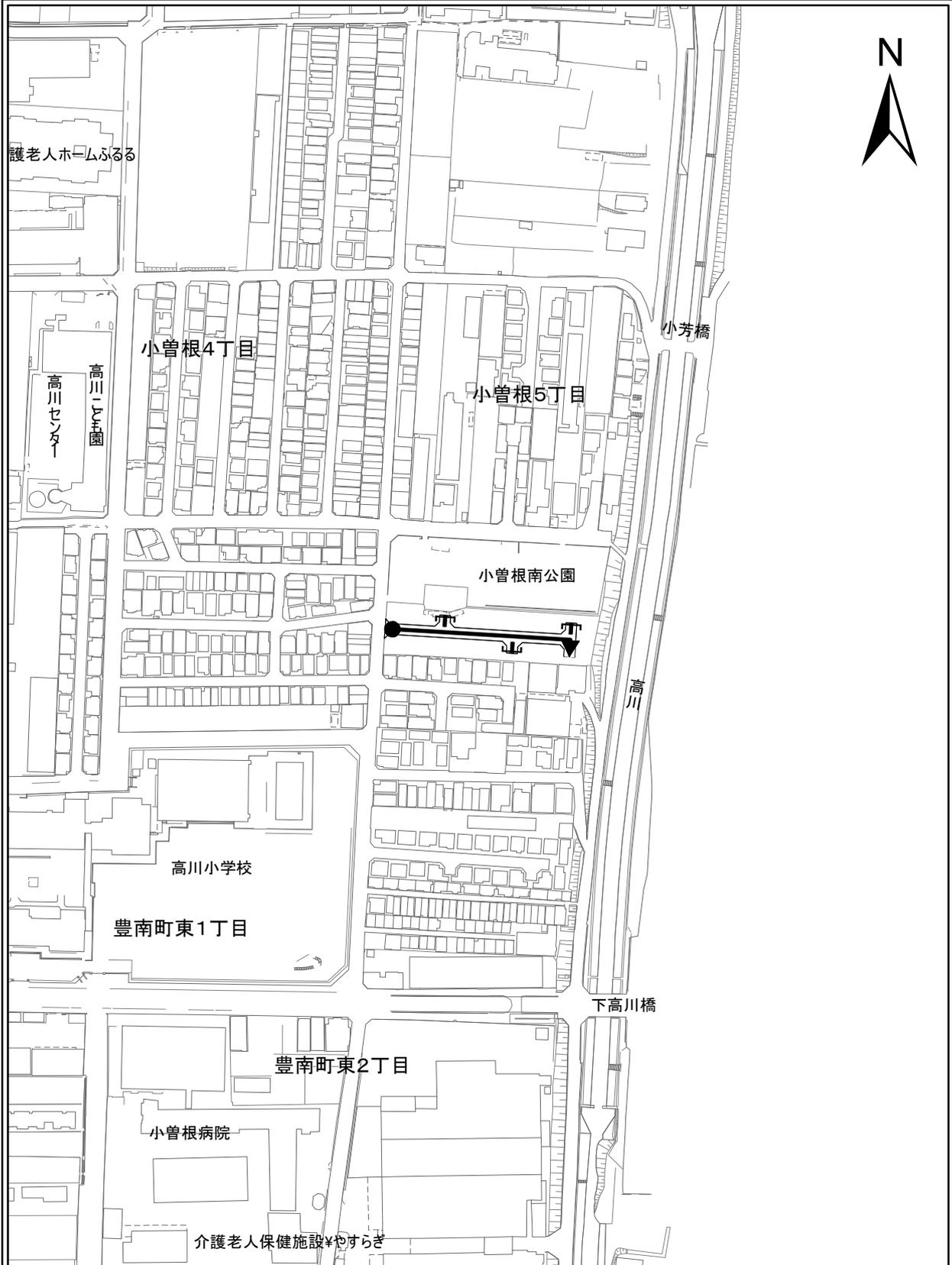
路線認定図



凡 例		起 点	若竹町2丁目2492番6地先	延 長 m	幅 員 m
→	認定路線	終 点	若竹町2丁目2492番3地先	35.58	最小 4.70 最大 4.70

(6) 小曾根第74号線

路線認定図



凡 例	起 点	小曾根5丁目51番3地先	延 長 m	幅 員 m
→ 認定路線	終 点	小曾根5丁目51番10地先	102.28	最小 4.70 最大 4.70

市 道 路 線 変 更 調 書

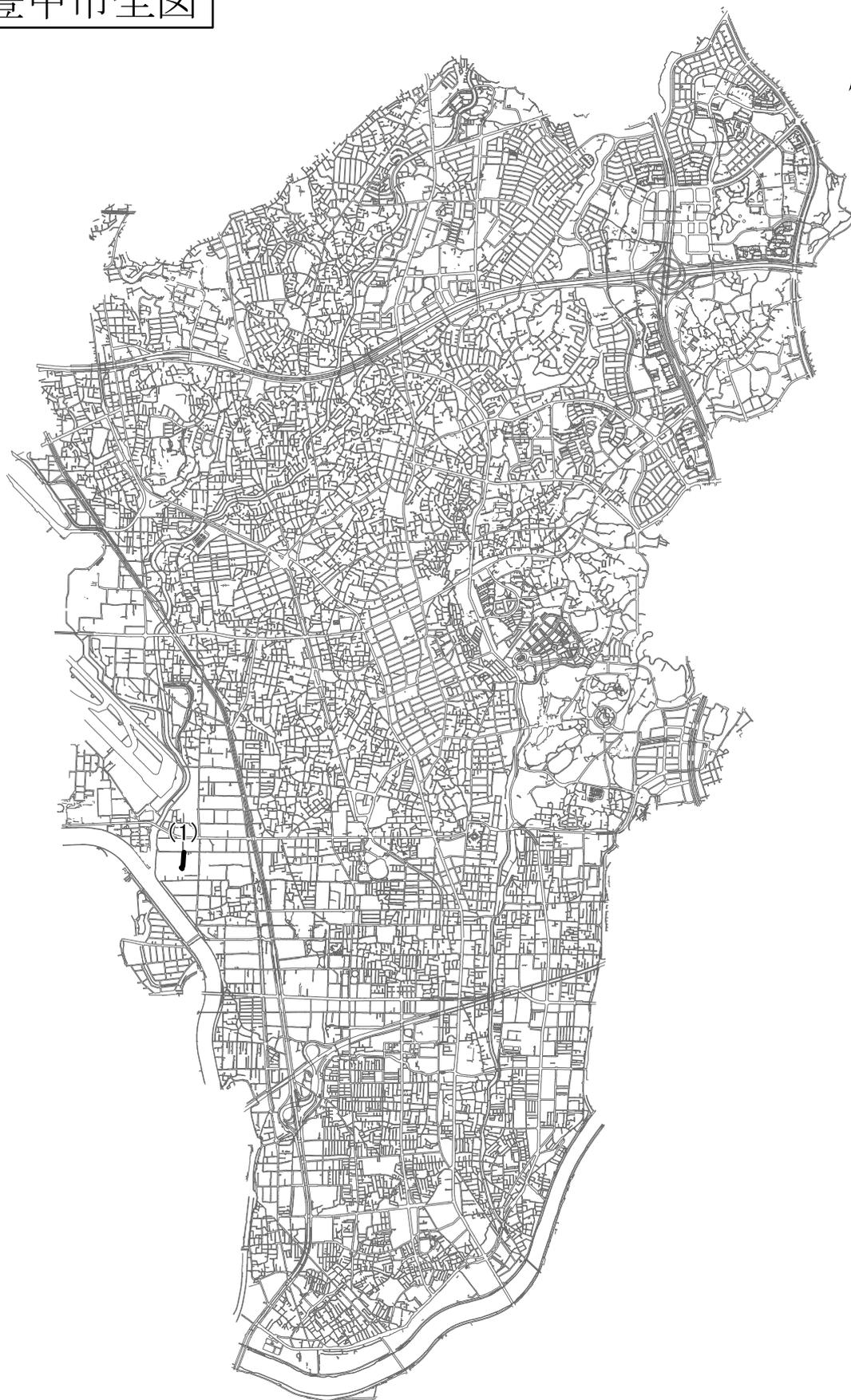
図面 対照 番号	理由 番号	路 線 名	前	起 点 終 点	重要な経過地
			後		
1	1	原田南第5号線	前	原田南2丁目77番地先から 原田南2丁目68番地先まで	
			後	原田南2丁目70番1地先から 原田南2丁目4番1地先まで	

市道路線変更理由説明書

1. 変更理由番号第1号の路線は、都市計画法の開発行為に基づき当市に帰属された道路と従来路線を統合するものです。

(図面对照番号 1号)

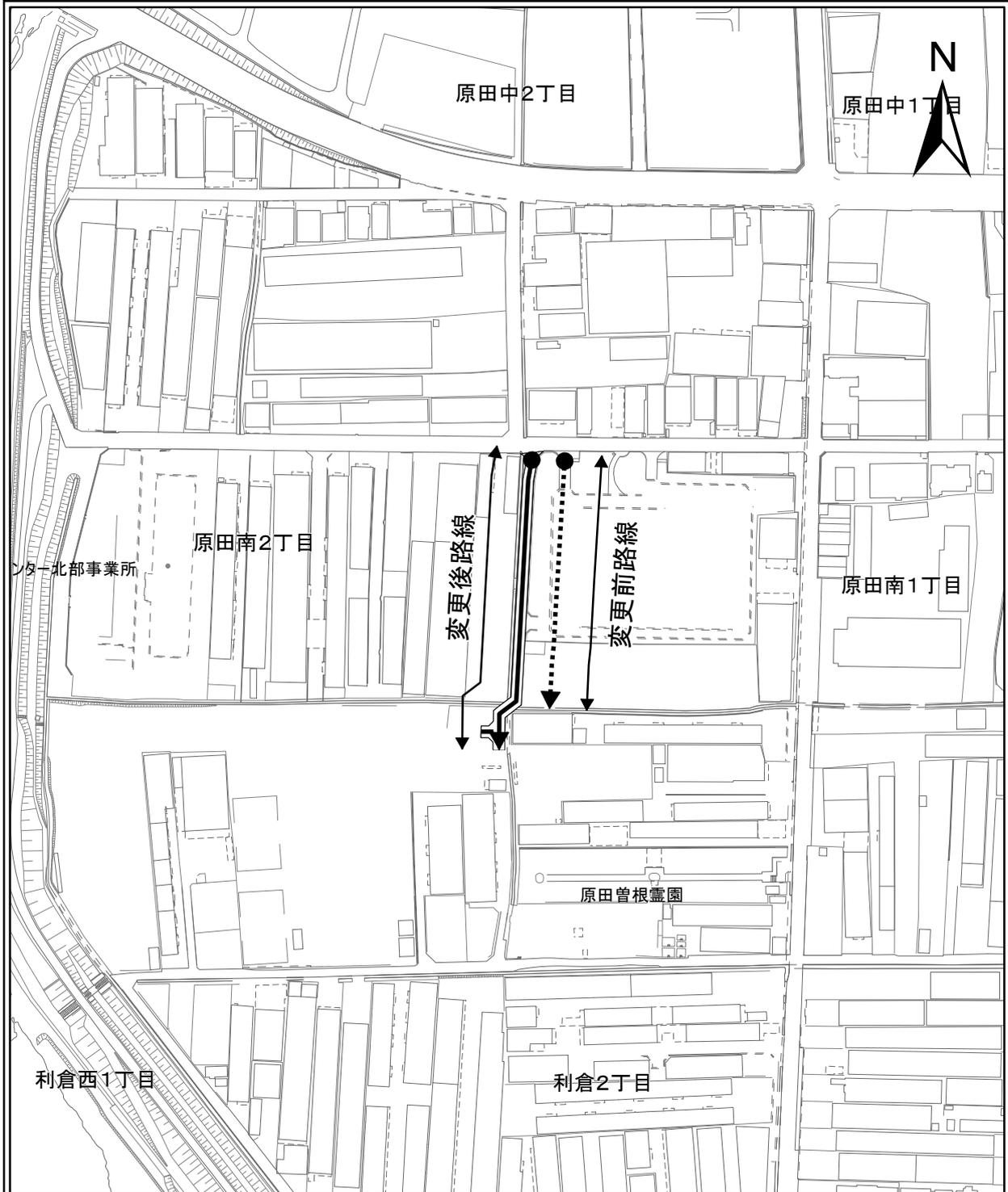
豊中市全図



市道路線変更位置図

(1) 原田南第5号線

路線変更図



変更前路線

起 点	原田南 2丁目 77番地先	延 長 m	幅 員 m
終 点	原田南 2丁目 68番地先	103.90	最小 4.35 最大 4.35

変更後路線

起 点	原田南 2丁目 70番1地先	延 長 m	幅 員 m
終 点	原田南 2丁目 4番1地先	130.73	最小 4.35 最大 5.10

凡 例	
●----->	変更前路線
●————>	変更後路線

市道路線廃止調書

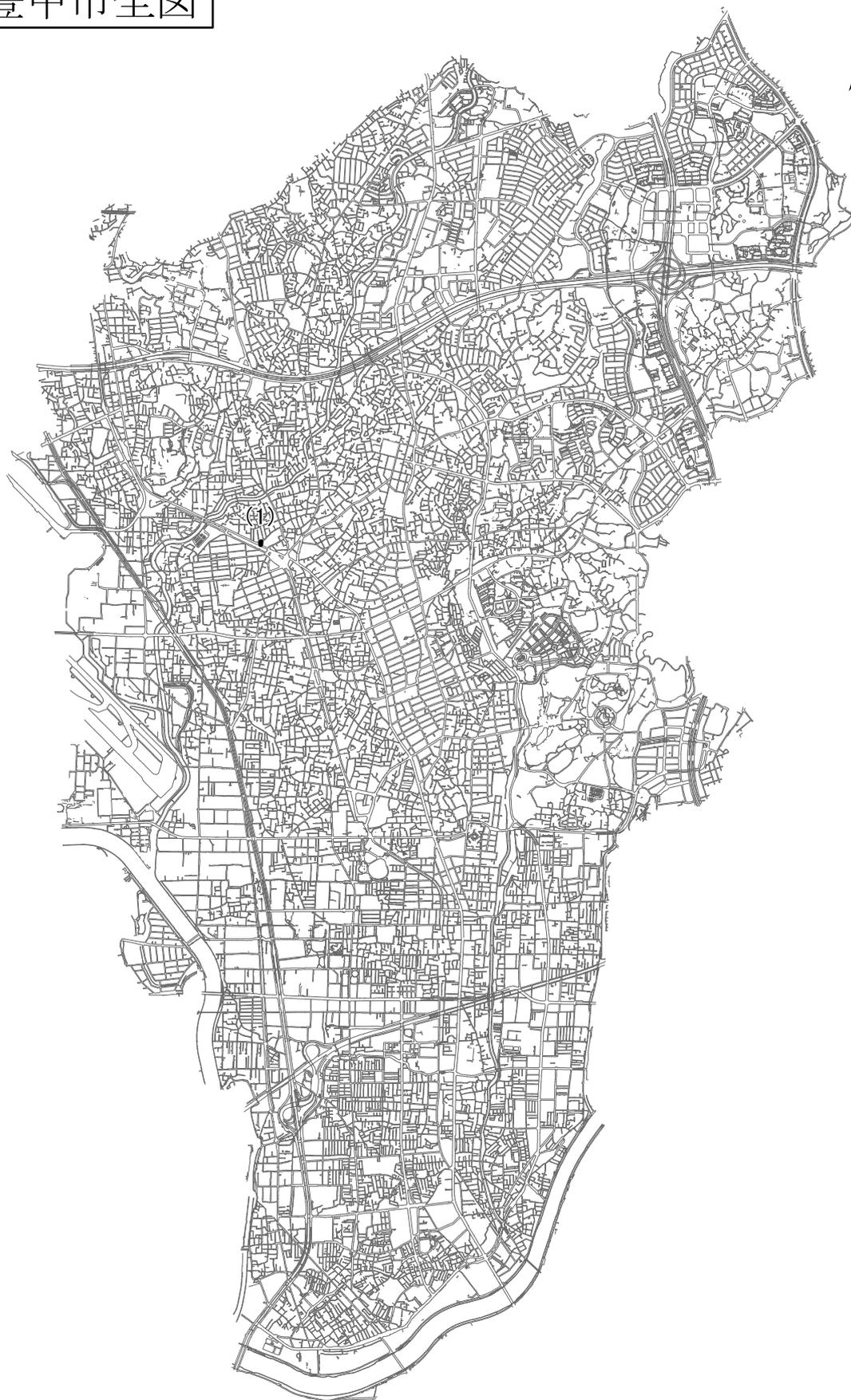
図面 対照 番号	理由 番号	路 線 名	起 点 終 点	重要な経過地
1	1	本町第52号線	本町3丁目8番地先から 本町3丁目8番地先まで	

市道路線廃止理由説明書

1. 廃止理由番号第1号の路線は、認定していた道路が現存しないことが判明し、機能が消滅しているため廃止するものです。

(図面对照番号 1号)

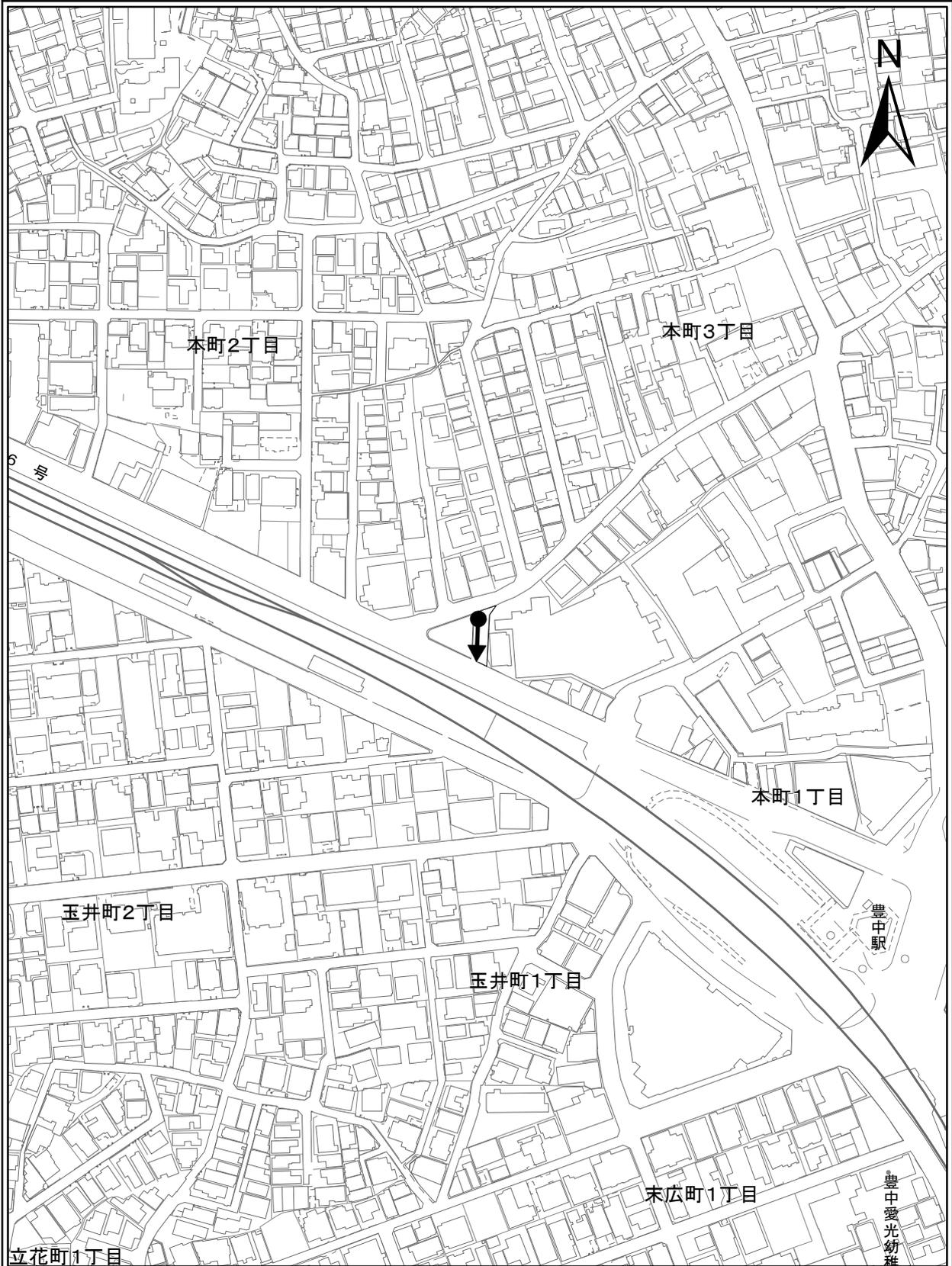
豊中市全図



市道路線廃止位置図

(1) 本町第52号線

路線廃止図



凡 例		起 点	本町3丁目8番地先	延 長 m	幅 員 m
●→	廃止路線	終 点	本町3丁目8番地先	22.90	最小 6.70 最大 6.70

市議案第 39 号

包括外部監査契約の締結について

次のとおり包括外部監査契約を締結するものとする。

令和 8 年（2026 年）2 月 24 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

1 契約の目的

地方自治法の定めるところにより、特定の事件について監査を受けるとともに、監査の結果に関する報告を受けること

2 契約期間

令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで

3 契約金額

11,660,000 円を上限とする額

4 費用の支払方法

監査の結果に関する報告提出の後に一括払い

5 契約先

住所

資格 公認会計士

名前 谷口 信介

(提案理由)

上記の者と包括外部監査契約を締結したいので、地方自治法第 252 条の 36 第 1 項の規定により提案するものである。

市議案第41号

財産の処分について

次のとおり財産を処分するものとする。

令和8年（2026年）2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

記

1	処分する財産	有価物（貴金属）
2	品目及び数量	金地金（板） 855.30g 銀地金（粒状銀） 2, 895.70g プラチナ（板） 6.10g パラジウム地金（板） 912.20g
3	金額	31,108,000円
4	契約の相手方	大阪府大阪市鶴見区横堤4丁目28番9号 井上商事

（提案理由）

上記の財産について処分したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第3条の規定により提案するものである。

市議案第42号

市有財産の無償及び減額貸付について

次のとおり財産を無償及び減額して貸し付ける。

令和8年（2026年）2月24日提出

豊中市長 長内繁樹

記

1 貸付する財産

土地

地番 豊中市野田町527番1

面積 22,433.81平方メートル

2 貸付の相手方

住所 東京都中央区日本橋1丁目19番1号

法人名 三菱倉庫株式会社

3 無償貸付の期間

令和8年4月1日から令和9年4月29日又は建物建設工事に着手する日の前日のいずれか早い日まで

4 減額貸付の期間

上記3に定める期間の終期の翌日から令和10年9月29日又は供用開始日の前日のいずれか早い日まで

5 貸付の金額

年額 25,608,000円

（提案理由）

旧豊中市立庄内さくら学園中学校跡地活用事業実施にあたり、整備及び土地活用を行うため、上記のとおり無償及び減額して貸し付けたいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により提案するものである。